

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表について

甲府市 まちづくり部 まち開発室 建築指導課

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、次のとおり公表します。

■学校

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定等		備考
						内容	実施時期	
1	国立大学法人山梨大学教育学部附属小学校(普通教室棟)	甲府市北新一丁目4-1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.73$			$I_{so}=0.70$ として診断

■劇場

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定等		備考
						内容	実施時期	
1	山梨県立県民文化ホール	甲府市寿町26-1	劇場	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合 $I_s/I_{so}=1.19$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.60$			

■百貨店

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定等		備考
						内容	実施時期	
1	岡島百貨店	甲府市丸の内一丁目21-15	百貨店	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	改修工事中	耐震改修	平成23年11月1日～	これまで、第1期～第5期の耐震改修工事を終えている。

○附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性

- I : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
 - II : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
 - III : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
- (※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

(※) 備考に記入のない場合は、 $I_{s0}=0.6$ 、 $Z=1.0$ 、 $R_t=1.0$ 、 $G=1.0$ 、 $U=1.0$ とする。